

2013 年度事業経過報告

◎総括報告

公益法人として2年目を迎えた本会は、『国民に信頼され尊敬される組織の実現』を目指し、公益事業を中心に据え、各種事業を推進してきた。

1986年にスタートした生涯研修事業は、今年度も厚生労働省の後援を得て、地域組織学術担当者と協力し、数多くの参加者を得た。厚生労働省委託事業である感染症予防歯科技工士講習会も、多くの参加者を得ることができ、スタンダードプリコーションの概念を確立させる役割を果たし、国民の口腔保健に寄与した。

中長期総合計画策定は、全国6カ所のタウンミーティングとパブリックコメントの募集を経て、「日技新発展『7』プラン」を決定した。このプランは、会員が主役となった取り組みを重要とし、会員の皆さんと共に考え、行動することが指針であり、その推進にあたっては業務執行の部門別体制と整合性を鑑みながら見直し、点検、評価、公開を行い、『7』プラン推進委員会を設置しその実効性を図っていきたい。

本会も参画する厚生労働省内に設置された「歯科専門職の資質向上検討会」は本委員会が3回、ワーキンググループが7回開催された。歯科技工士国家試験の統一化への法律改正の準備が大きく進んだ。また我が国の歯科医療の一翼を担う歯科技工士教育のあり方については歯科技工界の現状に即し、教育年限延長の必要性を声高に具申した。

歯科技工所の開設届の確認の徹底を図る目的で平成25年1月24日に「歯科技工所の開設等届出の確認の徹底について」と題した厚生労働省歯科保健課長名の通知が発出されているところである。一方で衛生行政報告例等の歯科技工所数が実際の歯科技工所開設数との乖離が大きいたことが判明してきた。適正な衛生行政運営を確保するために歯科技工所の運営実態の調査と歯科技工所の業務管理体制を整備推進させる制度化を求めている。

国際交流事業の一環として、公益財団法人国際医療技術財団の仲介により、公益社団法人日本歯科医師会と一般社団法人日本歯科商工協会並びに本会による4者で、歯科医療における国際貢献事業を推進するべく三度にわたり歯科4者会議を持った。今後は具現化を図りたい。また、7月に韓国で開催された、第5回国際歯科技工学術大会及び第17回アジア・太平洋地域歯科技工士連盟協議会に出席し、参加国との情報交換・交流を深め、今後の運営について協議した。

歯科技工に関する普及啓発事業としては、「2013年度入れ歯の日・市民公開講座」を両国の国際ファッションセンターで開催した。義歯の人工歯排列デモンストレーショ

ンや歯科補てつ物の展示などを行い、広く市民に歯科技工士、歯科技工という職業をアピールすることができた。また、トゥースフェアリー事業やジョイセフ活動への協力を行い、開発途上国の女性、子供たちへの支援活動に寄与した。

大規模災害発生時の多種多様な状況に適切に対応できる災害医療に関する知識と技術を修得し、災害医療時に適切な対応を取れる知識と技術を修得し、災害医療時に適切な対応を取れる医療技術者の一人として斯界の発展に寄与するため、JIMTEF 災害医療コース、JIMTEF 災害医療コースアドバンスコースに参画した。

東京都では今後予想される首都直下地震等大規模災害において帰宅困難者対策を推進するため、東京都帰宅困難者対策条例を施行した。日技ではその条例を遵守するため一斉帰宅抑制や水・食料等の必要な備蓄をすることにした。また歯科技工士会館の建物の耐震診断を行った結果、建物基礎、鉄筋強度、コンクリート強度及び中性化、不同沈下等について、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、また崩壊する危険性が少ない」とのことであった。ただし指摘を受けた一部補修する必要の箇所は順次補強工事等を行っていく。